

<一般会計>

2 保健福祉部

- 1 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
 - 出産・子育て支援……………120
 - 不妊治療助成……………121
- 2 お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
 - 住居確保給付金……………121
 - 社会福祉協議会支援……………122
 - 高齢者等住まい・生活支援……………122
 - 高齢者補聴器購入費助成……………122
 - 高齢者サービス事業所産休・育休等代替職員確保助成……123
 - 介護支援専門員研修費用助成……………123
 - 介護従事者永年勤続表彰……………123
 - 認知症支援サービス……………124
 - (仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (解体工事) ……125
 - (仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (実施設計) ……125
 - (仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (事務費) ……125
- 3 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
 - がん患者のウィッグ等購入費助成……………126

出産・子育て支援

212,724千円 (147,835 千円)

拡充

▶保健サービス課

1 伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施

区では、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行うため、相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産や子育てに係る負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施しています。

令和7年度は、子ども・子育て支援法の改正を受け、妊婦のための支援給付を開始します。これにより、妊婦面談や乳児家庭訪問を受けた子育て家庭等への経済的支援の方法がギフトカードの配付から現金による支給に変わります。

また、2歳を迎える子どもを養育する家庭を対象に、子育てに係る情報提供や家庭状況の把握等を行うバースデーサポート事業について、支給するデジタルギフトを子ども一人あたり1万円分から6万円分に拡充し、子育て支援のさらなる充実を図ります。

2 産後ケア事業

区では、産後の母親が安心して子育てができるよう、心身のケアや育児相談、授乳指導等の支援を行う産後ケア事業を行っています。

これまで、紙のスタンプカードによって利用回数を管理していましたが、令和7年度からは、デジタルクーポンシステムを導入することで、利用者の利便性向上を図ります。あわせて、2,500円分の減額クーポンを1人につき5回分配付し、経済的負担の軽減にも取り組みます。

3 卵子凍結助成

子どもを産み育てたいと望んでいるものの、様々な事情によりすぐには難しい方にとって、卵子凍結は、将来の妊娠に備える選択肢の一つとされています。

令和7年度は、加齢等による卵子機能の低下を考慮して行う卵子凍結に係る費用及び凍結卵子を使用した生殖補助医療に係る費用について、都の助成額を差し引いた自己負担額を区独自に助成（各上限額：10万円）することで、将来の妊娠出産に向けた経済的負担の軽減を図ります。

4 母子保健事業のデジタル化に向けた調査検討

国は、地方公共団体システムの標準化と連動し、住民・医療機関・自治体の間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤「Public Medical Hub(PMH)」の整備を進めるとともに、令和8年度から母子健康手帳を電子化することを検討しています。

令和7年度は、区の母子保健DX推進に向けた具体的な対応の検討・実行のため、電子母子健康手帳の試行導入や、区で実施する集団健診について、デジタル化の課題・改善手法等の基礎的な調査検討を実施します。

R8 見込額：209 百万円 R9 見込額：209 百万円

不妊治療助成

7,125千円 (2,500 千円)

拡充

▶保健サービス課

令和4年4月から体外受精などの特定不妊治療が保険適用となりましたが、これと併用して保険適用外の先進医療による治療を行っている方もいます。

令和7年度は、保険適用の治療と併用して実施された先進医療に係る費用について、都の助成額を差し引いた自己負担額を区独自に助成(上限額：5万円)することで、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図ります。

R8 見込額：8 百万円 R9 見込額：8 百万円

住居確保給付金

8,559千円 (7,795 千円)

拡充

▶生活支援課

区は、離職等による収入の減少から住居を喪失又は失う恐れが高い方が、安定的に就職活動を行うことができるよう、家賃相当額を一定期間家主に対し支給しています。

令和7年度は、生活困窮者自立支援法の改正に伴い、家賃が低廉な住宅への転居のための初期費用を補助し、安定した住まいの確保と経済的自立に向けて支援します。

R8 見込額：9 百万円 R9 見込額：9 百万円

社会福祉協議会支援

305,701千円 (258,583 千円)

拡充

▶福祉総務課

千代田区社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア団体、企業等と協働し、区と連携しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉活動に取り組んでいます。近年、ひとり暮らし高齢者の増加や地域を支える町会等の高齢化に伴う地域福祉活動の担い手不足などが課題となる中で、様々な地域福祉活動を支援している社会福祉協議会の役割が重要になっています。

令和7年度は、地域につながっていなかった方が気軽に関わり合いを持ち、地域活動への参加意欲を持つきっかけとなるよう、住み慣れた生活圏域で講座やボランティア参加の場などを定期的を開催するための運営補助等を行います。

R8 見込額：304 百万円 R9 見込額：289 百万円

高齢者等住まい・生活支援

5,487千円 (187 千円)

拡充

▶福祉総務課

高齢者など福祉的課題を抱える方々は、年齢や身体状況等を理由に住まいを探すことが難しいうえ、低廉な家賃の物件が少ない等の千代田区の地域特性から、住宅を確保することが困難な状況にあります。

令和7年度は、住まいの確保にお困りの高齢者等に対してきめ細やかな相談体制を整備するとともに、物件の紹介や見学、契約への同行等を行う住み替え支援を居住支援法人に委託することで、民間賃貸住宅への円滑な入居に向けて支援します。

R8 見込額：5 百万円 R9 見込額：5 百万円

高齢者補聴器購入費助成

12,000千円 (3,400 千円)

拡充

▶在宅支援課

区では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の方を対象に、コミュニケーションの支援や福祉の増進を図るため、補聴器の購入費の一部を助成しています。

令和7年度は、難聴が認知症の危険因子とされていることを踏まえ、60 歳以上の方を対象に、これまでの 50,000 円の助成上限額を引き上げ（住民税課税世帯：上限額 72,450 円／住民税非課税世帯：上限額 144,900 円）、高齢者のさらなる認知症リスク軽減につなげます。

R8 見込額：12 百万円 R9 見込額：12 百万円

高齢者サービス事業所産休・育休等
代替職員確保助成

7,000千円 (4,800 千円)

拡充 ▶高齢介護課

区は、平成 27 年度から高齢者福祉サービスの質・量を安定的に供給するため、事業所に対して産休等を取得する介護職員等の代替職員雇用経費を助成することで、職員が安心して休暇を取得できる環境を整えています。

事業開始後 9 年以上が経過した現在、介護職員等の平均給与が事業開始時と比べて上昇している状況を踏まえ、令和 7 年度から助成上限額（月額）を 20 万円から 25 万円に引き上げます。

R8 見込額：7 百万円 R9 見込額：7 百万円

介護支援専門員研修費用助成

391千円 (500 千円)

拡充 ▶高齢介護課

区は、平成 30 年度から介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格更新等に係る研修費用の一部助成（助成率：3／4）を開始し、経済的負担の軽減による人材の定着及び質の高いケアマネジメントの確保を図っています。

令和 6 年度に東京都が同様の事業を開始したことに伴い、区の助成額を見直し、都の助成額を差し引いた自己負担額を区独自に助成することで、介護支援専門員の人材確保及び定着のさらなる促進をめざします。

R8 見込額：1 百万円 R9 見込額：1 百万円

介護従事者永年勤続表彰

1,450千円 (500 千円)

拡充 ▶高齢介護課

区は、長年にわたり区内の介護事業所に勤務している介護職員を表彰し、介護従事者を慰労するとともに勤務意欲を高め、質の高い介護サービスの提供や従事者の定着を図っています。

令和 5 年度に区内介護事業所に対して実施した介護人材実態調査によると、50 歳代・20 歳代の離職率が最も多い結果であったことから、令和 7 年度は、従来の勤続年数 10 年・20 年の表彰に加え、新たに 5 年・30 年の勤続年数を表彰対象として追加します。

R8 見込額：1 百万円 R9 見込額：1 百万円

認知症支援サービス

17,598千円 (15,763 千円)

拡充 ▶在宅支援課

区内の認知症高齢者数は令和4年4月1日現在1,886人、軽度認知障害(MCI)高齢者は1,751人いると推計されています。今後、MCI相当の高齢者等の増加が予想される中、こうした方々の支援体制を充実させる必要があります。

令和7年度は、令和6年度に引き続き、認知症やMCIの人にも自ら主体的に関わることができる「認知症とともによりよく生きるためのプログラム」(参加型アートプログラム)を、東京都健康長寿医療センター及び九段坂病院と三者共同で研究・開発し、令和9年度からの地域実装に向けて実証実験に取り組めます。

R8 見込額：18 百万円 R9 見込額：13 百万円

(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (解体工事)	305,000千円	(ー 千円)
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (実施設計)	51,786千円	(ー 千円)
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (事務費)	21,990千円	(11,744 千円)

▶高齢介護課、障害者福祉課

区は、障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めています。

令和7年度は、引き続き令和8年度の施設開設に向けて、既存施設の解体工事及び新施設の設計を行うとともに、建設工事に着手します。

【所在地】 神田錦町三丁目 10 番地

【延床面積】 3,818.26 m²

【階 数】 地上8階建て

【整備費(設計を含む)】 4,021 百万円

【開設予定】 令和8年度

【主な機能】 障害者向け日中サービス支援型共同生活援助(グループホーム)、認知症高齢者グループホームなど

■整備スケジュール(予定)

令和元年度	基本計画策定、解体設計
令和2年度	事業手法(整備・運営)検討・決定
令和3年度	障害者施設及び高齢者施設の運営事業者の選定
令和4～5年度	DBO事業者公募・選定、基本協定等締結
令和5～7年度	基本・実施設計
令和5～8年度	解体・新築工事
令和8年度	開設

R8 見込額：3,378 百万円 R9 見込額：完了

がん患者のウィッグ等購入費助成

6,033千円 (1,383 千円)

拡充

▶健康推進課

区は、がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている区民に対し、心理的及び経済的負担の軽減や療養生活の質の向上を図るため、ウィッグ（かつら）や胸部補整具等の購入費用の一部を助成しています。

令和7年度は、助成上限額を3万円から10万円に引き上げるとともに、申請回数を1回から2回に増やし、がん患者がより良い療養生活を送れるよう支援します。

R8 見込額：6百万円 R9 見込額：7百万円